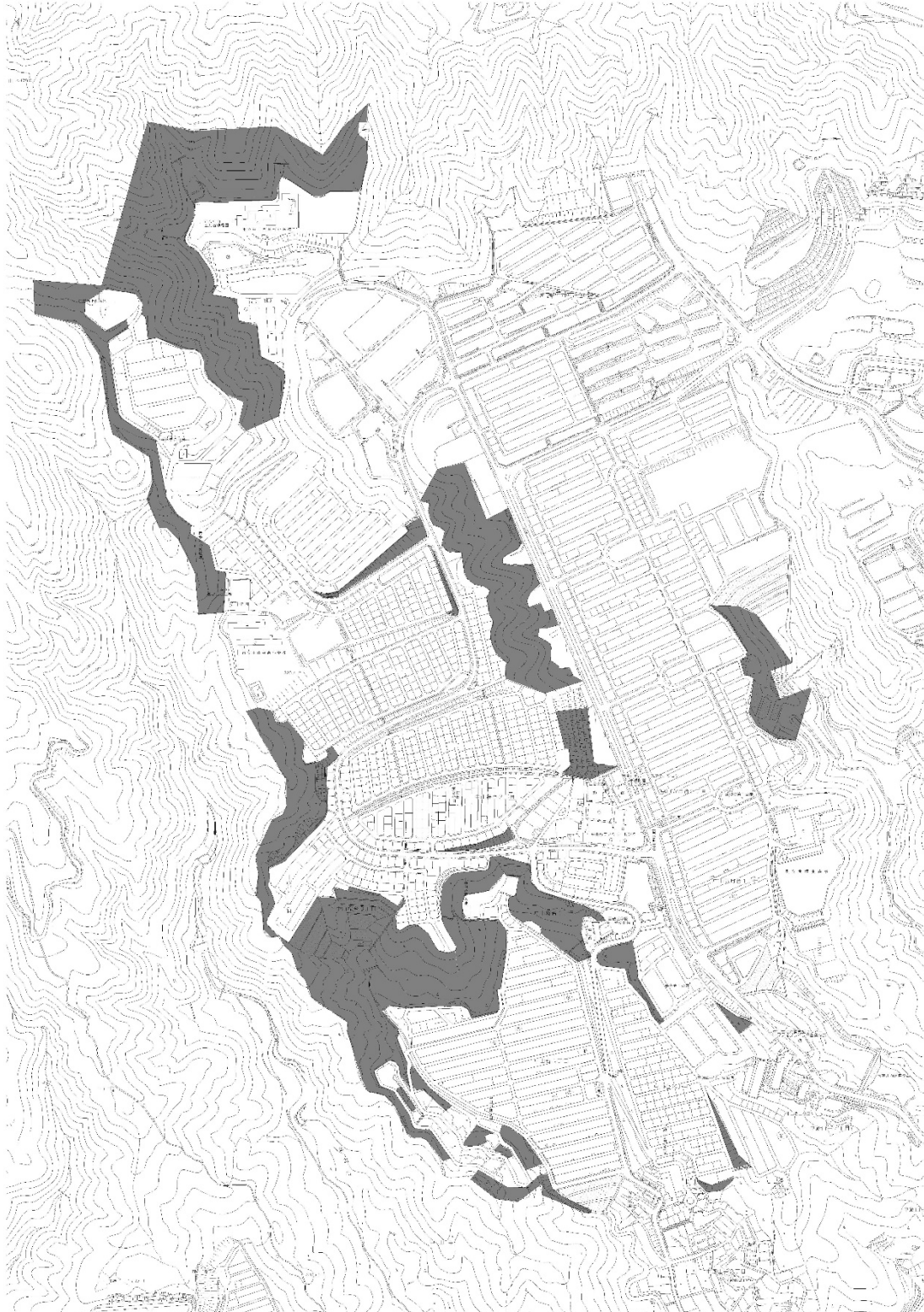


中山台地区における残存緑地の管理体制

都市安全部 公園河川課

山手地区の大型開発に伴い、市が取得した残存緑地の管理は、自然林としての管理を基本としており、民有地(宅地敷地内)に枝が越境している場合や、民有地(宅地敷地内)に倒木の危険性がある場合は、剪定や伐採などの対応を行っています。

中山台地区 全体図



中山台地区残存緑地面積〔着色部〕 約82ヘクタール